

みんなで頑張ろう！あなたの“手洗い・うがい”が大切な人を守ります。

こおりやま社協 ニュース

5

令和3年
2021

No, 08

みんなで支え合い 一人ひとりが輝けるまち こおりやま



特集！つなごう桃見台プロジェクト ～私たちにできること、支え合いの地域をめざして～

フードバンクは、包装の傷みなどで、品質に問題がないにもかかわらず市場で流通出来なくなった食品の寄附を受け生活困窮者などに配分することから食品の銀行（フードバンク）と呼ばれています。

特 集

◇“今”私たちにできること～高齢者の支援～

◇つなごう桃見台プロジェクト

地域の活動

◇喜久田地区社協

～今、地域住民と共にできること～

◇郡山地区社協三中支部

～配食サービスで地域を笑顔に～

募 集

◇令和3年度赤い羽根「災害ボラサポ募金2」

被災地住民支え合い活動助成事業募集

<編集・発行>

社会福祉法人郡山市社会福祉協議会

〒963-8024 郡山市朝日一丁目29-9

(郡山市総合福祉センター1階)

TEL 024-932-5311 FAX 024-932-6768



ホームページ



facebook



YouTube

“今”私たちにできること。

地域と共に支え合いの取り組み

～高齢者の支援～



郡山地区社協小原田支部 配食サービス



熱海地区社協 友愛訪問



郡山地区社協大島支部 友愛訪問



喜久田地区社協 いきいきサロン



郡山地区社協芳山支部 友愛訪問

コロナ禍における地域福祉活動のガイドライン

当協議会では、コロナ禍においても、地域住民が安心して活動に参加できるよう「新型コロナウイルス感染症対策による祉活動再開に向けたガイドライン」を作成しました。ガイドラインでは、地区社協・支部社協に飛沫防止パネル（手）と参加者が安心して参加で

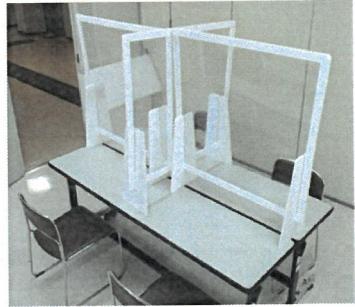
一方、今回の経験は、誰かとつながっていること、誰かを支えたり、支えられたりしていることの大切さ、これまで積み重ねてきた活動への思いを再確認する機会にもなりました。

近では新たにコロナ差別による社会問題も起こっているという状況です。そのため、閉じこもりによる孤立、虐待等が深刻になり、最も多い場などの地域福祉活動などを取り、接觸する機会を減らすことが求められ、見守り活動や通勤止や延期等の活動自粛を余儀なくされました。

コロナ禍における 地域福祉活動の現状

新型コロナウイルスの影響により、人と人が互いに距離を取り、接觸する機会を減らすこと、高齢者の虚弱化の進行、社会的孤立、虐待等が深刻になり、最近では新たにコロナ差別による社会問題も起こっているという状況です。

人と人とかつなり合える 地域づくりの再構築



サロン活動でも使用可能な
飛沫防止パネルを貸し出し

「住民参加型在宅福祉サービス事業」たすけあい活動

高齢者・障がい者・妊産婦の日常生活において「ちょこっと困っている…」ことや「安心できる自立生活」のお手伝いをする応援団です。

例えば、こんな時に… ○朝のゴミ出しに困っている… ○お掃除やお風呂の掃除を手伝ってほしい…
○買い物に困っている… ○電球交換や季節の衣類の出し入れが不安…など

助っ人会員(有償ボランティア)がお手伝いします！

①ゴミ出し ②掃除 ③簡単な家事 ④買い物 ⑤外出時(通院、買い物)の付き添い ⑥その他

【曜日・時間】月曜～金曜日 8時30分～17時(必要に応じて7時～8時30分)
【利用料】10分単位 100円(チケット事前購入制)

※利用時間は、1日1回2時間を限度とする。 ※年末年始、土日、祝日を除く。



今回ご紹介させていたどくのは、郡山市の桃見台方部町内会連合会や桃見台地域の各団体が協力し・企画・実施された「つなごう桃見台プロジェクト」です。

つなごう桃見台プロジェクト



この取り組みは、家の中で眠つている食料品や日用品などを地域住民から寄附していただき、コロナ禍で生活に困っている地域の方々や子ども食堂へ寄附物品を届ける「もつたいない」を「ありがとう」に変えるフレーバンクプロジェクトです。去る令和三年四月一日から二日間、桃見台地域公民館にて、食料品や日用品等を受付しました。事前に地域に向けて、寄附受付のチラシをお配りしたこともあり、二千八百個を超える食料品や日用品など、桃見台地域住民の温かいお気持ちをいたしました。郡山地区社協桃見台支部の福祉委員らの協力のもと、寄附物品の仕分け作業（左写真）を行い、同月二日、贈呈式が行われました。



桃見台地域では、コロナ禍の状況にあっても、地域住民同士が支え合うことのできる地域をを目指してこれからも様々な活動に取り組みます。（写真・仕分けした寄付物品）

寄附物品は、物資を必要としている方へ配分し、フレーバンクや子ども食堂に寄贈いたします。このプロジェクトに取り組むようになつたきっかけは、「このコロナ禍のご時世、生活が大変な人たちに何かできないだろうか。」という桃見台地域の方からの意見が始まりとのこと。このプロジェクトで「私たちにできること」を桃見台方部町内会連合会、郡山地区社協桃見台支部などの団体が一丸となつて話し合い、このプロジェクトの実行に至りました。



贈呈式では、桃見台方部町内会連合会坂本会長から市社協の永久保常勤副会長へ寄贈品を贈呈されました。（写真・贈呈式）



真剣にほうき作りに取り組んでいます！



炊き立ての炊き込みご飯を入れて完成！

恒例の体操では、コロナ対策として人と人との距離に配慮し、音楽に合わせて行いました。また、今回はコキア（草花）を使ったほうき作りも体験しました。赤みがかつたものや落ち葉も、色味のものなど、種類は多様々。

参加者それぞれが思い思いのコキアを選び、ほうき作りに夢中になつて楽しみました。参加者からは、「久しぶりにモノづくりをした。一人だとなかなかやらないので、みんなで作ると楽しいね」など、喜びの声も聞こえ、笑顔が絶えないひと時を過ごしました。

喜久田地区社協では、自分たちにできることを地域住民と考え、コロナ禍においても、地域とのつながりを大切に活動を続けています。

今、地域住民と共にできること～喜久田地区社協～

去る三月十八日、中原集会所で喜久田地区社協による茶話会が開催されました。

恒例の体操では、コロナ対策として人と人との距離に配慮し、音楽に合わせて行いました。また、今回はコキア（草花）を使ったほうき作りも体験しました。赤みがかつたものや落ち葉も、色味のものなど、種類は多様々。

参加者それぞれが思い思いのコキアを選び、ほうき作りに夢中になつて楽しみました。参加者からは、「久しぶりにモノづくりをした。一人だとなかなかやらないので、みんなで作ると楽しいね」など、喜びの声も聞こえ、笑顔が絶えないひと時を過ごしました。

去る令和二年十月、郡山地区社協三中支部では、配食サービスが行われ、高齢者世帯、約八十名に安否確認を兼ねてお弁当をお届けしました。

栄養バランスを考えたお弁当は、時短で密にならずに作れるお浸しやサラダを福祉委員で手作りしました。その他、卵焼きやコロッケなどのおかずは地域のお惣菜屋さんに注文し詰め合わせました。

配食を楽しみにしている高齢者に喜んでもらえるよう、献立作りから工夫しています。

コロナの影響により、毎年恒例の行事が中止になるなど、予定通りにはいかなかつた一年。三中支部では、福祉委員を中心に、自分たちにできることを考え、人と会う機会が難しい状況下でも、つながり合える配食サービスに力を入れて地域福祉活動に取り組んでいます。

配食サービスで地域を笑顔に～郡山地区社協 三中支部～



「いきいきデイクラブ」に参加しませんか？

おしゃべりしながら笑って楽しく一日、
過ごしましょう!!

【対象者】65歳以上の「元気な方」

【利用日】月1回程度(10時～15時)

会場は？

市内10か所の地域交流センター等

*住所によって会場・曜日が決定します。

料金は？

一回900円(バス送迎・お弁当・入浴込)

申込・問い合わせ

郡山市 地域包括ケア推進課

電話024-924-3561



★ 広告掲載情報 ★ 郡山市内へ配布しています

広報紙(社協だより、社協ニュース)の広告を募集します。

広告掲載料は郡山市内の地域福祉活動に役立てられます。

社協だより

年1回 全戸配布(令和3年7月発行予定)

※申込みは令和3年5月20日(木)まで

社協ニュース

年4回 公共施設、社会福祉施設、ヨークベニマル等へ配布※申し込みは随時



あなたの善意が日本赤十字社を支えます 日赤社費の募集

日本赤十字社は、人道と博愛の精神に基づいて、災害救護活動をはじめ、国際活動、血液事業、奉仕団活動の推進、青少年赤十字活動の奨励及び救急法や健康生活支援講習の普及等を推進しています。

これらの事業を支えているのは、赤十字社員(社費として毎年500円以上納入していただいた方)として協力してくださる市民の皆様です。

5月は赤十字社員増強運動月間です。多くの皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いします。

社 員	500円以上
特 別 社 員	2万円以上
銀色有功章社員	20万円以上
金色有功章社員	50万円以上

新型コロナウイルス感染症にかかる生活福祉資金特例貸付について

郡山市社会福祉協議会では新型コロナウイルスの影響による収入減少に対応するため、生活福祉資金(緊急小口資金および総合支援資金)特例貸付を行っています。

1.受付期間

令和3年6月末日まで(予定)

2.受付時間

午前9時～午後4時30分(土日祝日を除く)

3.受付場所

郡山市総合福祉センター 1階
(郡山市朝日一丁目29番9号)

4.対象者

【緊急小口資金】

新型コロナウイルスの影響を受け、収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付金を必要とする世帯

【総合支援資金】

新型コロナウイルスの影響を受け失業等により、生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

5.必要書類

①身分証明書

(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)

②世帯全員分の住民票(※発行後3ヶ月以内)

③印鑑(実印でなくても構いません)

④申込者の預金通帳又はキャッシュカード

⑤新型コロナウイルス感染症の影響により失業、または著しく収入が減少したことが確認できる書類

6.お問い合わせ

郡山市社会福祉協議会

TEL 024-932-5311

個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談センター

TEL 0120-46-1999

令和3年度 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金2」被災地住民支え合い活動助成事業のご案内

東日本大震災からの復興に向け、復興・災害公営住宅や避難先、転居先での新たなコミュニケーションづくりや、避難解除となった地区や津波等で被災した地区的コミュニティの再生を目的とし、交流事業や支援活動に助成します！

○対象団体

県内在住者5名以上で構成されているボランティアグループやNPO法人等の非営利団体で、浜通り地区的市町村、川俣町若しくは田村市の住民同士が助け合う団体、又は当該市町村の被災者を支援する団体に限る。

○対象活動

県内で令和3年度に実施する次の①～③の活動

①東日本大震災による避難者、帰還者及び転居者の住民同士が行う助け合い活動

②東日本大震災により多くの住民が避難した地区等において、コミュニティを再生するために住民同士が行う助け合い活動

③①と②の被災地住民を支援する活動

1回の応募につき10万円を上限。同一団体の助成は年2回まで。

令和3年4月1日(木)から、随時受付。ただし、助成予定総額に達した時点で受付を終了

ダウンロード <https://www.akaihane-fukushima.or.jp/>

郡山市共同募金委員会(郡山市社会福祉協議会内)



【問い合わせ先】郡山市社会福祉協議会

各種事業に関すること TEL 024-932-5311

FAX 024-932-6768

ボランティアセンター
ホームページ

TEL 024-924-2968

<http://www.koriyama-shakyo.jp/>

こおりやま 社協

検索

ホームヘルプサービスセンター

TEL 024-924-2960

指定居宅介護支援事業所

TEL 024-924-2961

指定特定・障害児相談支援事業所

TEL 024-983-8311

障がい者相談事業所

TEL 024-953-8337

避難者生活支援相談室

TEL 024-983-3044

郡山市障がい者基幹相談支援センター

TEL 024-983-3044

郡山市障害者虐待防止センター